



厚生財団

KOSEIZAI DAN

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 TEL 025 (228) 3581 URL <http://www.koseizaidan.or.jp>
〒951-8516 新潟市中央区東中通1-86-73 FAX 025 (224) 8830 E-mail info@koseizaidan.or.jp

TOPICS (主な内容)

- 「新潟県民のための教育・文化活動」
令和6年度助成事業の報告・活動紹介……………P.2
- 年度末退職 退団手続きのご案内……………P.3
- 給料月額と積立月額報告のお願い……………P.4
- 人間ドック等の受診料補助について……………P.5
- 佐渡島の金山シリーズ……………P.8

新潟県の文化財シリーズ

小栗山の獅子舞は不動院に伝わる「秘軌録内獅子之縁起」という巻物に記され、約350年前に始まったとされています。俗に「獅子踊り」とも言われ、演目は「風流獅子」と「獅子神楽」の2系統を交互に上演することに特徴があります。昭和47年に見附市の無形民俗文化財に指定されており、現在も獅子舞保存会による指導のもと、見附市立新潟小学校の児童へ伝統芸能の継承が行われ、毎年8月の小栗山不動院大祭では、児童による神楽の舞や笛、太鼓の演奏が披露されています。



■ 小栗山不動院獅子舞
見附市無形民俗文化財

写真提供・文 みつね伝承館
資料提供・見附支部長 見附市立見附小学校長 後藤 正美 様



「俺って、どんな教師だった？」

理事長 猪股 博 英

明けましておめでとうございます。団員の皆様におかれましては、新しい年を迎え、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。今年も当財団をよろしくお願いいたします。

さて私事で恐縮ですが、かつて私を鍛えてくれた(?)、すっかり大人になった教え子たちに、ここ2～3年で偶然出会う機会がありました。

私が新潟市内の某中学校に勤務していたときの教え子が、新潟駅前に居酒屋を開いたと聞き、早速行ってきました。彼は私が特によく記憶している(?)教え子です。話を聞けば、3年程前にコロナ禍にもかかわらず、本業の塗装店を営みながら居酒屋を開いたとのこと。その経緯を聞き、当時と全く変わらない彼の心の温かさ、心の広さに感動しました！それ以来、何回もお世話になっています！

—昨年の暮れに、ある懇親会に出席したときのことで。

参加者名簿に見覚えのある氏名がありました。もしかして…。その彼は、私が新採用として赴任した中学校で初めて担任をした生徒でした。年齢を聞けば54歳！現在は某会社の支店長！その彼の笑顔と声、そして目の輝きは当時のままでした！懐かしさと嬉しさで思わず話し込んでしまいました。

彼らとは30～40年ぶりの再会でした。彼らのこれまでの歩みを聞き、そして今頑張っている姿を見て、心から思いました。『立派になったなあ！』と。

同時に、私は彼らにとってどんな教師だったのか、私は教師としての役割を果たせたのだろうか…と考えさせられました。そして彼らに聞いてみたいと思いました。

「俺って、どんな教師だった？」

彼らが何と答えるのか、怖いような、照れくさいような気がしましたが…。

退職して丸5年。自分が歩んできた教員人生を振り返ることができた、貴重な出会いでした。

令和
6年度

「新潟県民のための教育・文化活動」助成事業

厚生財団では、県内教育の充実発展に寄与する団体及びサークル活動、地域住民や子どもたちが参加する伝統文化の継承活動などに助成を行っています。今年度の助成額は以下のとおりです。

団体助成……………33団体 **1,007.5万円**

事業助成**普通事業助成**

①財団が後援または財団支部が主催・共催・後援する事業…………	7事業	57万円
②伝統文化芸術活動……………	34団体	165万円
③サークル活動……………	37団体	185万円
④研究指定校・研究物発刊団体等……………	2団体	14万円
特別事業助成 ……………	18事業	713万円

県民運動への助成

深めよう 絆 にいがた県民会議

令和6年度「いじめ見逃しゼロ県民運動」…………… **100万円**

総額 2,241.5万円 (令和6年12月末現在)

※新潟県民のための教育・文化活動助成事業は、一般財団法人移行に伴う認定等に関する法律により公益目的支出計画として実施しています。

活動紹介（伝統文化芸術活動より）

長岡市立希望が丘小学校
和太鼓クラブ



平成19年度、創立30周年を記念して立ち上げた「和太鼓クラブ」は、4年生から6年生の希望者によって構成されています。校訓「希望・友愛・不屈」をテーマに地域住民に作曲いただいた楽曲を地域指導者を招聘して継承し、校内音楽発表会、地域の敬老会や希望まつり等で演奏を披露しています。

十日町市立水沢小学校
水沢伝統芸能保存クラブ



子どもたちも大好きな「石場かち」は家を建てる基礎固めの作業であり、魚沼では豪雪に耐えるために特に重要で大安吉日に親戚や集落の人が総出で行う風景でした。「天神囃子」も妻有の祝い唄で棟上げなどのめでたい席で唱和され、「からす踊り」もお盆に唄い踊る、今もこの地域の暮らしに息づく大切な文化です。

年度末退職予定者へ 退団手続きのご案内

年度末に退職される現職団員は、下記の書類を期日までに厚生財団へ提出してください。今まで積み立てた積立金を受け取るための大切な書類になりますので必ずお手続きください。

提出書類	厚生資金積立金払戻請求書（兼継続団員申込書） 健康保険証（写し）または運転免許証（写し）を添付
提出期限	令和7年3月24日（月）

詳細なご案内と提出書類は、1月初旬に各所属へ送付いたしましたので、事務担当者様へお問い合わせください。また、団員マイページの「Web 申請書」より書類を作成することもできます。

現職団員の退団について

現職団員が退職、及び県外へ転出するときは、厚生財団の退団手続きが必要です。また、退職金を受領後に別の所属所に採用される場合も退団となります。

退職後、加入資格を満たす場合は、任意で「継続団員制度」に加入することができます。

退団手続きが必要な方

- ・ 定年退職者及び、3月末日に退職予定の現職団員
- ・ 退職に伴い4月から再任用職員（定年前再任用短時間勤務職員を含む）となる方
- ・ 新潟県外へ転出につき退職する方

※現在、再任用職員としてお勤めしている方が退職する場合は、すでに現職団員を退団していますので、年度末の書類提出は不要です。

普通退職者について

普通退職者のうち、新潟市教育委員会所管の所属と、県費の所属との間で正規採用される方は退団手続き不要です。3月に送付する「異動報告書」にて採用先の学校をご報告ください。

払戻金の送金日 令和7年4月30日（水） 払戻金額の通知書は4月中旬に自宅へ送付

貸付金残金の清算と、継続団員積立金の振替について

3月末の積立金残高から【①保険料・教職員年金の掛金（4月分）／②貸付金残金／③継続団員積立金】を差し引きます。不足が生じた場合は、4月初旬に送付する振込用紙にて一括で払い込みいただきます。なお、貸付金残金は継続団員への入団申し込みをした場合でも全額清算となります。

現在の積立金や貸付金残高は、団員マイページの「払込金残高明細書」で確認することができます。ログインIDやパスワードを失念された場合は、再発行しますので厚生財団までご連絡ください。

生命保険・教職員年金の取り扱い

継続団員へ加入されずに退職する場合、大樹生命普通保険は個人扱いとなり、教職員年金制度は今までに積み立てた掛け金をお受け取りいただきます。詳細は大樹生命から連絡があります。

継続団員制度 退職後も継続団員として厚生財団に入団することができます

厚生事業 … 詳細は1月初旬送付の「令和6年度 継続団員のしおり」をご覧ください。

加入資格 ① 現職時の在団期間が25年以上 ② 入団時に規定額以上の積み立てを行う
③ 退職後も新潟県内に在住する（現職時に隣接県から通勤勤務をしていた場合も可）

積立金 ・ 入団時に200万円以上 退団時に全額を払い戻します
（毎月の積み立てはなく、在団中の一部払い出しはできません）

継続団員の退団について

満80歳に達した年度末が加入期限です。途中退団はいつでも可能で、節目年齢で退団の場合には退団慰労金を贈与します。（70歳：5万円 75歳：3万円 80歳：1万円）

給料月額と積立月額報告のお願い

現職団員の皆様には給料改定の実施時期に合わせて、1月の給料月額と3月からの積立月額をご報告いただいています。1月初旬に各所属へ送付した「積立金明細書」にて今年の報告手続きをお願いいたします。

報告方法

2月7日（金）までに「積立金明細書」を記入して所属の厚生財団係様へ提出

- 現在休業・休職中の団員、及び3月末に退職（定年前再任用短時間勤務を含む）予定の団員は、未記入でもかまいませんので提出をお願いします。
- 60歳を迎えて新年度に給料月額が減額される方も、1月時点でのご報告をお願いします。新年度に入ってから積立月額の変更ができます。（4月送付の払込金残高明細書にてお知らせ）

報告内容

1月の給料月額（教職調整額・調整額含む）

- ・ 給与明細の「報酬・給料・賃金」の額を参照してください。諸手当は含みません。
→新潟県は教職調整額が加算された額で記載。新潟市は別枠記載のため合算してください。

3月からの積立月額

- ・ 100円単位で増額・減額できます。規定額以上になるよう決定してください。
[計算式] 給料月額（教職調整額・調整額含む）×1/100（100円未満切り上げ）+800円
- ・ ご報告の積立月額が規定額未満の場合は、規定額と同額に変更させていただきます。
- ・ 規定額は案内文書の「規定額早見表」からも確認できます。

開催報告 令和6年度 継続団員連絡会

昨年9月に、県内4地区で『令和6年度 継続団員連絡会』を開催いたしました。懇親会では、垣根なく団員同士の交流を深めていただき、好評のうちに終えることができました。

5年ぶりの開催となりましたが、会場からは「数年ぶりに会えて嬉しい」「今日を楽しみに待っていた」など喜びのお声が聞こえ、本会を開催することの意義を改めて感じ入る会でありました。来年度も皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



開催日／会場／参加者数

上越地区	9月 4日／ホテル ハイマート／137名
中越地区	9月11日／ホテルニューオータニ長岡／269名
下越地区	9月18日／ANAクラウンプラザホテル新潟／563名
佐渡地区	9月26日／八幡館／49名

合 計 1,018名

総合健診（人間ドック）等の受診料補助について

厚生財団では、総合健診（人間ドック）とオプション検査を受診された団員に受診料の補助を行います。当財団の受診料補助制度をご活用いただき、皆様の健康増進にぜひお役立てください。

補助の概要

補助金額

日帰りドック（充実ドック含む）	15,000 円	1泊2日ドック	25,000 円
-----------------	----------	---------	----------

オプション検査

肺がん検診（ヘリカルCT）	4,000 円	マンモグラフィ検査	1,500 円
肺がん検診（喀痰細胞診）	1,500 円	乳がん超音波（エコー）検査	1,500 円
C型肝炎検査（HCV抗体）	1,000 円	子宮頸がん細胞診検査	1,500 円
前立腺検査（PSA）	1,000 円	オプション検査のみや単独で受診した場合も補助を受けられます	

申請書類 人間ドック等補助申請書 申請する方法によって受領書（写し）を添付

厚生財団ホームページ、書式集の「人間ドック等補助申請書及び受診料補助要項」から取得してください。なお、継続団員へは4月にご自宅へお送りしています。

申請回数 年度内1回 オプション検査はそれぞれ1回ずつ

申請期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 前年度分を遡って請求することはできません

注意事項

厚生財団の受診料補助は、他団体からの補助と重複して受けることができません。また、健診機関独自の割引や健康保険が適用された検査も補助の対象外です。

補助申請の流れ 人間ドックを受診する医療・健診機関によって申請方法が異なります

①契約機関で受診する場合

受診料金から補助金分を差し引きます。**受診前に申請書**をご提出ください。

1. 健診予約 → 2. 補助申請 → 3. 受診（補助金を差し引いた料金を支払い）

②契約機関以外の医療・健診機関で受診する場合

本人口座へ補助金を送金します。**受診後に申請書と受領書（写し）**をご提出ください。

1. 健診予約 → 2. 受診（料金全額を支払い） → 3. 補助申請 → 4. 補助金送金

オプション検査のみ補助を受ける場合 現職団員と継続団員で申請方法が異なります

現職団員

いずれの医療・健診機関で受診されても**②契約機関以外で受診する場合**と同様に申請してください。

継続団員

人間ドックと同様に**①契約機関**と**②契約機関以外**の方法で申請してください。

詳細は「総合健診（人間ドック）等の受診料補助要項」、「財団契約機関・受診料金一覧」をご覧ください

「佐渡島の金山シリーズ」 最終回のお知らせ

これまで2年間、「佐渡を世界遺産にする会」の皆様からご執筆いただきました『佐渡島の金山シリーズ』は、今号にて最終回となります。今シリーズ連載の間に世界文化遺産登録が決定したことは大変嬉しく思います。全6回にわたり誠にありがとうございました。

また、次号からは「糸魚川フォッサマグナミュージアム」館長の竹之内耕様に原稿執筆を依頼いたしました。翡翠とユネスコ世界ジオパークのまち「糸魚川」の自然や文化に関する内容についてご紹介いただきます。新しいシリーズを楽しみにしていただきたいと思います。

年度末の事務手続きについて

■ 請求漏れにご注意ください

特別厚生費「就学祝金」は年度末が請求期限となります。まだ請求をしていない団員は、早めにお手続きください。

請求期限 令和7年3月31日

・就学祝金

令和4年度就学のお子様分

■ 無給期間の積立金中止手続き

育児休業や病気休職等で無給期間に入るときは「厚生資金積立金中止届」をご提出ください。無給期間中の積立金の払い込みを中止いたします。

また、現在積立金を中止している方も無給期間が延長になったときは、延長期間分の積立金中止手続きが必要となります。

事務局から

災害資金貸付金の申込期限について

災害見舞金を受けた団員が、災害復興のために資金を必要とする場合には災害資金貸付金を利用することができます。申込期限は「被災日から1年以内」となりますので、令和6年能登半島地震に対する貸付金の申込受付は昨年12月末で終了しました。

なお、災害見舞金は被災日から3年間請求することができますので、未請求の団員は請求手続きをお願いいたします。

2025年版 教職員手帳のお届け

現職団員の希望者へ手帳またはダイアリーを、継続団員には一律に手帳をお届けしました。なお、再任用の継続団員にも手帳を自宅に送付しております。

現職団員で品目の変更等を希望される方は、教職員手帳・ダイアリー内の「教職員手帳等の申込票」にてご連絡ください。

積立金や貸付金の残高確認は団員マイページで

「払込残高明細書」で払込金・残高の確認

「Web申請書」で書類の取得

ホームページからアクセス！ ログインID・パスワードをお忘れの場合はご連絡ください。

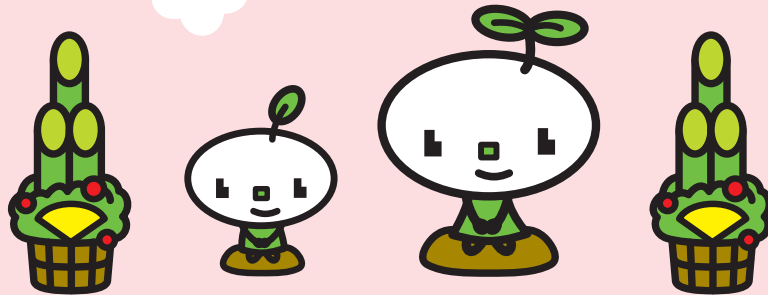
新潟県教職員厚生財団

検索



謹賀新年

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



旧年中は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。
皆さまのご健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。 令和七年 元旦

大樹生命保険株式会社 新潟支社

〒950-0087 新潟市中央区東大通 1-3-10 大樹生命新潟ビル6F TEL:025-243-6877
<https://www.taiju-life.co.jp/>

変化を読み、
あなたの未来を共に創る。

NOMURA
WEALTH MANAGEMENT

野村證券 新潟支店
TEL 025-225-7777(代表)



「佐渡島の金山」
世界文化遺産登録決定！

佐渡を世界遺産にする会

道遊の割戸（青柳の割戸）



◆万感の思い

「佐渡島の金山」は、2024（令和6）年7月27日インドのニューデリーで開催された第46回ユネスコ世界遺産委員会において、世界文化遺産としての登録が決定されました。

1997（平成9）年に市民団体による世界遺産登録に向けた運動が始まって以来、四半世紀を経てようやくたどり着いた登録決定の瞬間、パブリックビューイングの会場では支援者の誰もが万感の思いを巡らせながら喜びを分かち合いました。

そして翌日には、会のメンバーが集結し、活動のリーダーとしてご尽力くださった田中圭一先生をはじめとする亡き先輩諸氏の墓前にその吉報を報告することができました。



地元『あいかわこども園』の園児たちの作品

◆「佐渡島の金山」の3つの構成資産

西三川砂金山は、平安時代から採取が始まったとされる佐渡最古の砂金山です。砂金が含まれている山を掘りくずし、余分な石や土を大量の水で洗い流してから、残った砂金を「ゆり板」で選びとる「大流し」という採掘が行われました。江戸時代後期から1872（明治5）年の閉山まで砂金山の世話役を代々つとめた金子勘三郎家の主屋などが現存しています。

鶴子銀山は、16世紀中頃に地表近くの鉱石を掘り取る「露頭掘り」に始まり、その後石見銀山からきた山師によって「坑道掘り」が伝えられ、銀の産出量が飛躍的に増加しました。坑道掘りを代表する「大滝間歩」は、ロボットによる行動探査から、坑道跡が絵図とはほぼ同じ状態が残っていることがわかっています。

相川金銀山は、鶴子銀山の山師たちが新しい鉱脈を求めて相川の山に分け入って発見したといわれています。江戸時代には金は約41トン、銀は約1,800トンとれ、日本最大の金銀山でした。



産出された金の一部は西三川の砂金とともに相川で小判に加工され、銀とともに小木港から江戸へと運ばれていきました。徳川幕府はこれらの金銀を資金として政治や外国との貿易に利用しました。

相川金銀山のシンボルである「道遊の割戸」や復元公開されている「佐渡奉行所跡」、また斜面を活かして形成された鉱山町の独特な佇まいなどは、往時の歴史を今に伝えています。

◆国の史跡に追加された新穂銀山

2022（令和4）年11月10日、国史跡「佐渡金銀山遺跡」に追加された新穂銀山跡は、16世紀後半から採掘が始まっていたと推測され、17世紀前半に最盛期を迎えました。中世の採掘形態である「露頭掘り跡」が広範囲に数多く分布しており、「間歩跡」や「集落跡」などの遺構が良好に残っています。

◆これから

「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録への活動は、私たち島民にあらためて郷土の素晴らしさに気づかせてくれるきっかけとなりました。

今後、人類共通の宝となった「佐渡島の金山」の資産は官民協働の取組によって保存と活用が進められていきます。

島民一人ひとりが自分の住む島の宝を理解し誇りに思い次世代へと引き継いでいく、そんな活動が更に広がることを願ってやみません。

最後に、我々の活動にご賛同いただき紙面の場を提供くださった新潟県教職員厚生財団の皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

（深野まゆ子）